



決 裁	会 長	事 務 局
	 会長 30.12.07 池田	 事務局 30.12.07 林



雇 労 第 9 0 4 号

平成 3 0 年 1 2 月 6 日

(一社)北海道空調衛生工事業協会会長 様

北海道知事 高橋 はるみ

年未年始におけるゆとりある勤労者の生活の確保について (依頼)

道政の推進につきましては、日ごろから格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、道では、勤労者の健康と福祉の向上、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するため、年次有給休暇や連続休暇の取得促進、長時間労働の是正といった、就業環境の改善に取り組み、勤労者のゆとりある生活の確保に努めているところです。

特に、年未年始につきましては、国民の祝日である元日を中心とした「正月休み」が慣習化していることもあり、勤労者が休暇を取得することにより、家族の団らんや心身の疲労回復につながる良い機会となりますことから、各企業において、年未年始における年次有給休暇や連続休暇の取得促進など、ゆとりある勤労者の生活の確保に向けた取り組みを進めていただきたいと考えております。

つきましては、この取組の趣旨をご理解いただき、貴団体会員企業の方々への周知について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

連絡先：労働政策局雇用労政課働き方改革推進室
労働環境グループ 主任 今野 一貴
電 話：011-231-4111 (内線 26-469)